

特 殊 報

長崎県病害虫防除所長

令和3年度病害虫発生予察 特殊報第1号

- 1 病害虫名 トマト黄化病
- 2 病原ウイルス トマト退緑ウイルス (T o C V ; *Tomato chlorosis Virus*)
- 3 発生作物 トマト・ミニトマト
- 4 発生確認の経過および概要
 - (1) 令和3年2月、県内の施設ミニトマトにおいて、葉が黄化する症状が認められた(図1)。また、3月に別の施設トマトでも葉が黄化する症状が認められた(図2、3)。そこで、RT-PCR法により遺伝子診断を行ったところ、トマト退緑ウイルス(T o C V)が検出され、トマト黄化病であることを確認した。県内での本ウイルスによる病害の発生確認は初めてである。
 - (2) 本病は、平成20年(2008年)に栃木県で初めて確認され、九州、関東、中部、四国を中心に22都県で確認されている。
- 5 病徴
 - (1) 下位葉から中位葉へと症状が進展し、発病の初期には、葉の葉脈間が退緑黄化し、斑状の黄化葉となる。
 - (2) 症状が進むと葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化し、えそ症状が現れる。
 - (3) 本病の黄化症状は苦土欠乏症に似ており判別が難しい。
 - (4) 発病株では生育が抑制され、収量が減収する傾向にある。
- 6 病原ウイルスの特徴
 - (1) 本ウイルスは、クリニウイルス属に属し、タバココナジラミ(バイオタイプBおよびQ)およびオンシツコナジラミが媒介する。
 - (2) 本ウイルスを吸汁したコナジラミ類は、数時間から数日間ウイルスを媒介する能力を有する。
 - (3) 本ウイルスが属するクリニウイルス属ウイルスは経卵伝染、汁液伝染、種子伝染、土壌伝染はしないとされている。
- 7 防除対策

本ウイルスはコナジラミ類によって媒介されるため、基本的な防除対策はトマト黄化葉巻病のコナジラミ類の防除対策と同様である。

 - (1) 施設の開口部に防虫ネット(0.4mm以下)を張り、コナジラミ類の侵入を防ぐ。
 - (2) 黄色粘着板等でコナジラミ類の発生状況を把握し、防除に努める。
 - (3) コナジラミ類の薬剤抵抗性発達防止のため、系統の異なる薬剤をローテーション散布する。
 - (4) 発病株は伝染源となるので見つけ次第抜き取り、ハウス外に持ち出し適切に処分する。

- (5) 施設内および周辺の雑草は、コナジラミ類の発生源となるので徹底した除草を行う。
- (6) 施設外にコナジラミ類を分散させないため、収穫終了後はハウスを密閉して蒸し込みを行い、ハウス内に残存するコナジラミ類を死滅させる。



図1 葉の黄化症状（ミニトマト）



図2 施設内の発生状況（トマト）



図3 葉の黄化症状（トマト）

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

（長崎県病害虫防除所）ホームページ」アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

（長崎県病害虫防除所） TEL：0957-26-0027

